

第81期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

東京ポートシティ竹芝
オフィスタワー 1階 ポートホール
東京都港区海岸一丁目7番1号

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
また、当日はクールビズにて対応させていただきますので、ご了承ください申し上げます。

書面又は
インターネット等
による
議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分到着・入力分
まで

八洲電機株式会社

証券コード:3153

目次

第81期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	06
事業報告	12
連結計算書類	36
計算書類	53
監査報告書	63
【ご参考】	
株主通信	68

※書面交付請求をされた株主様には法令及び当社定款の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。
したがってご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一になっておりますので、ご了承ください。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第 81 期定時株主総会を開催いたしますのでお知らせいたします。この「招集ご通知」には、株主総会への報告事項として第 81 期事業報告を記載し、また、ご決議をお願いする議案についてご説明しております。さらに株主の皆様にご紹介したいトピックス等も掲載しておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

2024 年度の当社グループの業績は好調に推移し、上場以来の最高益を 3 年連続で更新するとともに、2026 年度を最終年とする「80/26 中期経営計画」の数値目標を前倒しで達成いたしました。

本年度は、「希望と未来に向け創立 80 周年（2026 年度）をスタートの年とする新中期 3 ヶ年計画」の準備期間であり、この「創立 80 周年」を更なる飛躍の年とするための重要な一年となります。

当社グループの成長を図るため、グループガバナンスの強化と連結経営をこれまで以上に推進することで、持続的な企業価値の向上を目指して邁進してまいります。

なお、第 81 期の期末配当金につきましては 8 円の増配を実施し、1 株あたり 36 円といたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長兼グループCOO

清宮 茂樹

経営理念

「信・愛・和」

信は、「社員と社会に信用・信頼される会社」

愛は、「社員と社会に愛される会社」

和は、「社員が協力・協調し、社会に貢献する会社」を表します。

経営ビジョン

クオリティの高いエンジニアリング力を通じ
社会に貢献するエクセレントカンパニーとして
サステナブルな未来を創造する

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目1番1号

八洲電機株式会社

代表取締役社長兼グループCOO 清宮茂樹

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yashimadenki.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「八洲電機」又は「コード」に当社証券コード「3153」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 1階 ポートホール ※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
3 会議の目的事項	報告事項 （1）第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 （2）第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4 その他招集にあたっての決定事項	（1）ご返送いただいた議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。 （2）議決権行使書面の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 （3）インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

①事業報告

「企業集団の現況に関する事項」のうち

主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項

「会社の株式に関する事項」

「会社の新株予約権に関する事項」

「会社役員に関する事項」のうち

責任限定契約の内容の概要、社外役員に関する事項、その他会社役員に関する重要な事項

「会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」

「会計監査人の状況」

「会社の体制及び方針」

②連結計算書類

「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類

「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

④監査報告書

「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査等委員会の監査報告書」

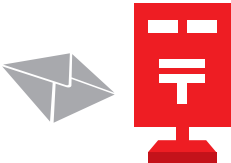
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

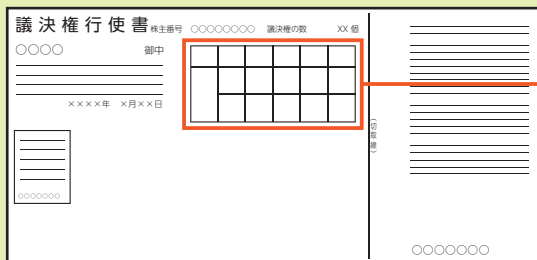
下記のいずれかの方法で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への 出席による議決権行使	書面による議決権行使	インターネット等による 議決権行使
 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	 同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。	 次頁の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
開催日時	行使期限	行使期限
2025年6月25日(水) 午前10時	2025年6月24日(火) 午後5時30分到着分まで	2025年6月24日(火) 午後5時30分入力分まで

【機関投資家の皆様へ】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

XXXX年 X月X日

〇〇〇〇〇〇〇〇

投票欄 (10行×10列)

〇〇〇〇〇〇

郵送（書面）によるご行使

こちらに、議案の賛否をご記入ください。
※議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

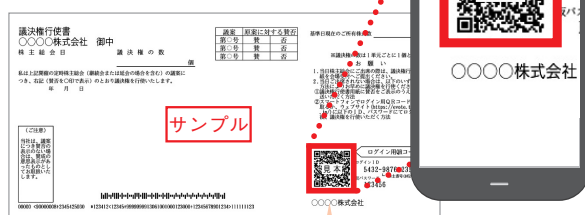
議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

同封の議決権行使書用紙
に記載されたQRコード
を読み取る



「ログイン用QRコード」はこちら

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

ログインID・仮パスワードを入力 する方法

1 議決権行使ウェブサイトへ
アクセスする
<https://evote.tr.muft.jp/>



2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された
「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、
「ログイン」をクリック

「ログインID」
「仮パスワード」

「ログイン」を
クリック

以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 議決権行使書面の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料等)は株主様のご負担となります。

議決権の行使システムなどに関する
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。) 5名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

お お た あ き お 1. 太 田 明 夫 (1948年6月20日生)

■所有する当社株式の数
184,192株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1971 年 3 月 当社入社
2001 年 4 月 当社執行役員 産機営業本部長
2004 年 4 月 当社常務執行役員
2005 年 6 月 当社取締役
2006 年 4 月 当社専務取締役
2013 年 4 月 当社代表取締役社長
2017 年 4 月 当社代表取締役会長 兼 社長
2023 年 4 月 当社代表取締役会長 兼 C E O (現任)

選任理由

当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、技術部門の統括責任者等の経験を経て、2013年より当社代表取締役社長に就任、2023年3月まで会長職を兼務し経営全般をリードしてまいりました。2023年4月からは会長兼CEOとして引き続き当社グループ全体の企業価値向上に取組んでおり、その豊富な経営実績や幅広い人脈から、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2. 清宮 茂樹 (1971年4月24日生)

せいみや しげき

■所有する当社株式の数
26,098株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 当社入社
2018年9月 八洲環境エンジニアリング(株) 取締役を兼任
2019年4月 当社交通システム本部長
2020年4月 当社執行役員 交通システム本部長
2022年4月 当社上席執行役員 事業統括本部長
2023年4月 当社社長 兼 CCO
2023年6月 当社代表取締役社長 兼 CCO
2024年12月 当社代表取締役社長 兼 グループCCO (現任)

選任理由

当社入社以来、交通システム事業を中心とした営業部門に携わり、営業分野での豊富な経験や幅広い人脈を有しております。2023年4月より社長兼CCO、同年6月より当社代表取締役役に就任し2024年12月よりグループCCOとして、太田氏とともに連結経営を推進し当社グループの企業価値向上に取組んでおり、そのリーダーとしての高い資質をもって当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

3. 松崎 正

まつざき た だ し

(1964年4月23日生)

■所有する当社株式の数
44,515株

新任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2015年4月 当社プラント事業部長
2017年4月 当社執行役員 プラント第二事業部長
2018年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任
2018年11月 (株)西日本パワーシステム 取締役を兼任
2019年4月 八洲情報システム(株) 取締役を兼任
2020年4月 当社上席執行役員 プラントエンジニアリングビジネスユニット長
2021年4月 当社常務執行役員 プラントエンジニアリングビジネスユニット長
2022年4月 当社専務執行役員 事業統括本部長 兼 交通システムビジネスユニット長
2023年4月 八洲プラント建設(株) 取締役を兼任
2023年6月 (株)中国パワーシステム 取締役を兼任(現任)
2023年6月 (株)西日本パワーシステム 取締役を兼任(現任)
2024年4月 八洲制御システム(株) 取締役を兼任(現任)
2025年4月 当社専務執行役員 CMO 事業統括本部長(現任)

選任理由

当社入社以来、プラント事業や交通システム事業を中心とした営業部門に携わり、営業分野において豊富な経験と幅広い人脈を有しております。2023年4月より事業統括本部長として当社事業全般の統括に携わっている他、2025年4月からはCMOとして当社グループの中長期的な事業戦略の立案・推進等に取組んでおり、その高いリーダーとしての資質をもって当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

4. お だ と み ぞ う 織 田 富 造 (1964年5月31日生)

■所有する当社株式の数
49,265株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 国際電気(株)入社
2015年4月 当社入社
2015年6月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任
2015年6月 (株)ヤシマ・エコ・システム 監査役を兼任
2017年4月 当社経営企画本部長
2017年6月 当社執行役員 経営企画本部長
2018年4月 当社上席執行役員 経営統括本部長
2018年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任
2018年6月 (株)中国パワーシステム 取締役を兼任
2018年11月 (株)西日本パワーシステム 監査役を兼任
2020年2月 当社上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長 兼 業務管理部長
2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長
2021年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長
2022年4月 八洲E Iテクノロジー(株) 取締役を兼任
2023年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営統括本部長
2024年10月 東京キデン(株) 監査役を兼任 (現任)
2025年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 C F O 経営統括本部長 (現任)

選任理由

当社入社以来、経理部門・経営企画部門に携わり財務及び会計に関する豊富な業務経験と知見を有する他、当社グループ各社の取締役を歴任し当社グループの経営全般に精通しております。2025年4月からはC F Oとして企業価値向上のための財務基盤強化やガバナンス体制の強化に取組んでおり、その豊富な経験と高い見識をもって当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

5. 岡谷 洋介 (1968年12月26日生)

■所有する当社株式の数
12,586株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 (株)日立製作所入社
 2017年7月 同社法務本部長
 2018年7月 PwCコンサルティング合同会社入社
 リスクコンサルティング事業部マネージングディレクター
 2019年1月 当社入社
 2019年4月 当社法務・CSR本部長
 2020年4月 当社執行役員 法務・CSR本部長
 2020年10月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任
 2021年4月 当社上席執行役員 管理統括本部長
 2023年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理統括本部長
 2024年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部副統括本部長
 2025年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 CHRO 経営統括本部副統括本部長 (現任)

選任理由

(株)日立製作所において法務分野に携わった後、当社入社後は法務・CSR本部長や管理統括本部長を歴任し、総務・人事・法務等、業務部門における幅広い分野に精通しております。2025年4月からはCHROとして企業価値向上に向けた人財開発戦略の推進やガバナンス体制の強化に取り組んでおり、その豊富な経験と高い見識で当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
 3.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。
 ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に同内容での更新を予定しております。
 4.各候補者の略称については以下のとおりです。
 CEO：経営に関する最高責任者
 COO：執行に関する最高責任者
 CMO：営業に関する最高責任者
 CFO：財務に関する最高責任者
 CHRO：人事に関する最高責任者

【ご参考】取締役のスキルについて（本総会において各候補者が選任された場合）

氏 名	当社における地位	企業経営	財務・会計	法務 ガバナンス コンプライアンス	問題解決・ 提案型営業	エンジニアリング による ソリューション提供	人事・労務 人財開発	IR
太田 明夫	代表取締役会長兼CEO	●	●	●	●	●	●	●
清宮 茂樹	代表取締役社長兼 グループCOO	●	●	●	●	●	●	●
松崎 正	取締役兼 専務執行役員 CMO	●	●	●	●	●	●	●
織田 富造	取締役兼 常務執行役員 CFO		●	●				●
岡谷 洋介	取締役兼 常務執行役員 CHRO			●			●	
宮 直仁	社外取締役（監査等委員）		●	●				
山内 豊	社外取締役（監査等委員）		●	●				
岩瀬 淳一	社外取締役（監査等委員）	●		●		●		

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に老朽設備の維持・更新やデジタル化・脱炭素化・省力化などの課題解決に向けた設備投資の拡大などにより、景気は緩やかな回復が継続しております。その一方、賃上げによる雇用環境の改善などはあるものの、物価上昇に伴う実質賃金の下落や関税政策等による海外景気の減速など、実体経済における景気回復には懸念が残る状況にあります。

このような状況下、今年度より「未来志向でウェルビーイング経営を推進し、エンゲージメントを高め創立80周年を更なる飛躍の年にする」を基本方針とした新たな「80/26中期経営計画」を策定し、目標の達成に向けた各種戦略に取り組んでおります。

当連結会計年度から、事業系戦略では、社会インフラに携わるお客様の経営課題を的確に捉え、エンジニアリングとグループ連携によって解決し「収益の拡大」「事業規模の拡大」を図るとともに、グループ会社全体で一致協力し「保守ビジネス」や「プロセス冷熱ビジネス」等の新規事業の創出に取り組んでおります。また、管理系イノベーション戦略では、未来志向で社内管理部門の統合・再編により業務改革と効率化を推進するとともに、人事考課制度の改定や処遇制度の改定及び処遇改善を実施し、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。社内DXプロジェクトにおいては、基幹システムを最新のシステムへ切り替

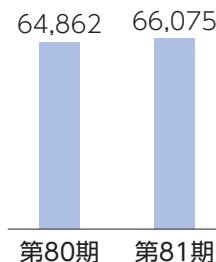
えることにより、機動性のある業務へ脱却を図るとともに、基本業務の見直しに伴い、新しい業務方法により業務効率を改善し省力化を推進しております。

なお、当社グループのコア技術である電機制御システム・電源システム・空調システムの「進化と成長」の実現に向け、重要な戦略パートナーとして、2024年10月に電気器具のレンタルなどを主たる事業とする「東京キデン株式会社」の全株式を取得し、当社グループの一員としました。また、2024年12月にはエンジニアリングセンターを本社ビルの近隣に移転し、エンジニアリング部門と営業部門・管理部門とのコミュニケーションの効率化・活性化に取り組んでおります。

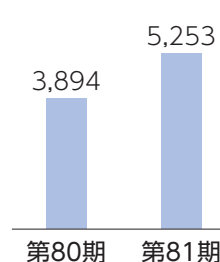
当連結会計年度におきましては、売上高は660億75百万円（前年比1.9%増）、営業利益は52億53百万円（前年比34.9%増）、経常利益は53億73百万円（前年比33.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億11百万円（前年比51.0%増）の増収増益となり、上場以来の最高益を3年連続で更新しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの構成を変更しており、前連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

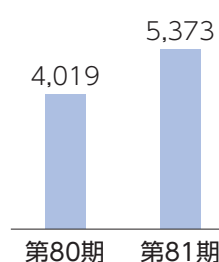
売上高 (百万円)



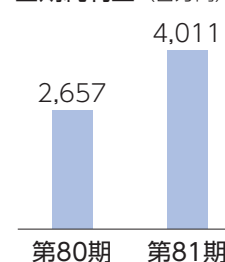
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)

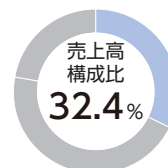
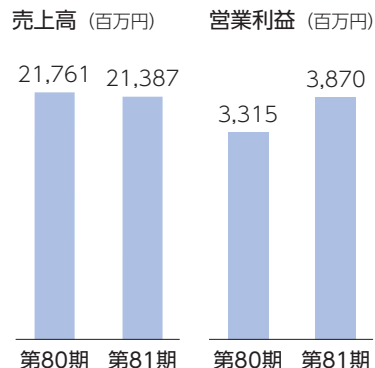


①プラント事業

主要取扱製品▶ 電機制御、発電設備、電源設備、設備管理システム、省エネ・環境技術を活用したグリーン製品等、これらに関わる保守・メンテナンスなど

鉄鋼・非鉄分野では、受変電設備の更新や生産性向上効果を目的としたクレーン設備の自動化案件、また、カーボンニュートラル関連での制御系システム・冷却設備の更新などが順調に推移しました。石油・化学・ガス分野では、エネルギートランジションを見据えた特高変電所などの更新、また、半導体製造に関連する企業の受変電設備更新や発電機付帯工事、環境設備修繕工事が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は213億87百万円(前年比1.7%減)となりましたが、工事案件等の収益性向上により、営業利益は38億70百万円(前年比16.7%増)となりました。

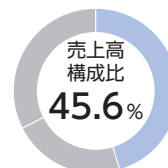
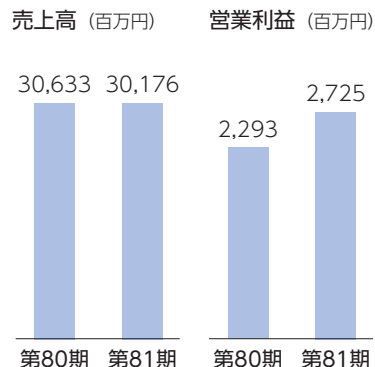


②産業・設備事業

主要取扱製品▶ 監視制御システム、受変電システム、セキュリティシステム、空調設備等、これらに関わる保守・メンテナンスなど

企業の設備投資意欲は底堅く、老朽設備の維持・更新工事が再開するなか、一般産業分野では、新薬の需要が高まっている医薬品分野や、半導体需要により好調な化学分野の大型案件が順調に推移したほか、公共分野でも、予定していた水道・空港案件が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。空調設備分野では、冷凍冷蔵設備工事や空調設備工事の一部で現場進捗遅れがあったものの、設備工事案件が予定通り進捗し、また、データセンター向け特殊空調及び大口空調機納入案件も順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。産業機器分野においては、主要セットメーカーの生産調整があったものの、省エネを目的とする工場の照明LED化工事、都市再開発や工場向けなどの設備投資による変圧器需要の増加などにより、売上高は堅調に推移しました。

その結果、産業・設備事業の売上高は301億76百万円(前年比1.5%減)となりましたが、収益性の向上により、営業利益は27億25百万円(前年比18.8%増)となりました。



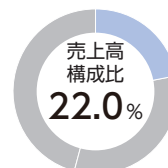
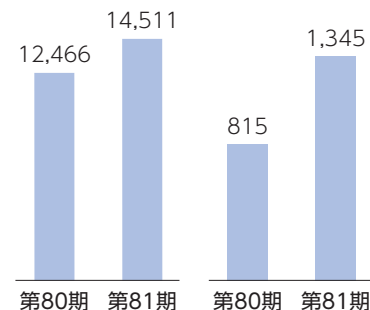
③交通事業

主要取扱製品 ▶ 車両及び車両電気品、車両改造、受変電設備、信号システム、駅設備等、これらに関わる保守・メンテナンスなど

鉄道業界では、インバウンドを含む移動需要の増加による運輸収入の回復を背景に、自動運転やスマート保安など新たな取組みの実現に向けて、設備投資が活況になりつつあります。更に、不動産事業の強化、沿線価値向上を目指す大規模再開発など非鉄道事業への積極投資による収益源の多角化戦略が進められています。そのような中、変電分野の受変電設備更新工事の大型案件や車両分野の制御装置・保安装置などの電気品、情報通信分野の運行管理・電力管理システム更新などの案件が大幅に増加し、売上高は好調に推移しました。

その結果、交通事業の売上高は145億11百万円(前年比16.4%増)、営業利益は13億45百万円(前年比64.9%増)となりました。

売上高 (百万円) 営業利益 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は18億71百万円であります。その主な内容は設備、及び新基幹系システムのための業務系ソフトであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2024年10月29日付で東京キデン(株)の株式を20億90百万円で取得いたしました。

(8) 対処すべき課題

2024年度は、これまでの各種成長戦略の結果、80/26中期経営計画の連結経常利益目標「50億円」を前倒しで達成し、上場以来の最高益を3年連続で更新しました。

2025年度は、老朽設備の維持・更新投資のほか、デジタル・トランスフォーメーション推進の情報化投資、脱炭素に向けた環境対応投資など、企業の設備投資による景気下支え効果が期待される一方、関税政策による世界経済の急減速や物価上昇に伴う実質賃金の下落など景気低迷の懸念が残る状況にあります。

そのような状況下、「80/26中期経営計画」の基本方針を継続し、八洲電機グループのブランドである「電機制御システム」「電源システム」「空調システム」の3つのコア技術を更に進化させ、持続的な成長のための「収益の拡大」と「事業規模の拡大」に向け、次の4点に取組んでまいります。

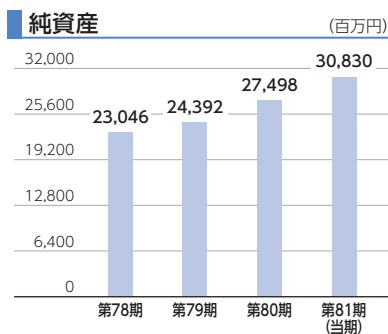
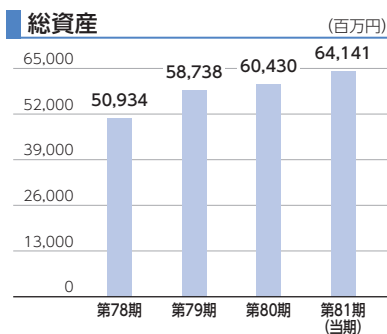
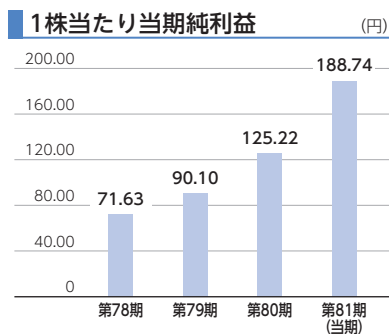
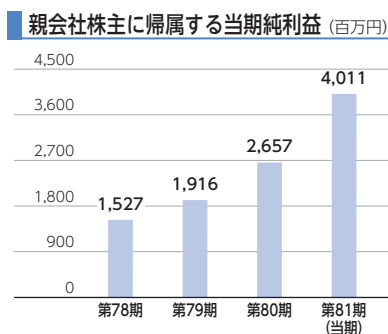
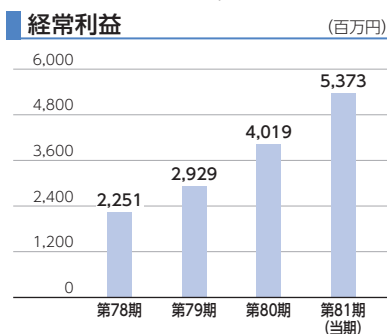
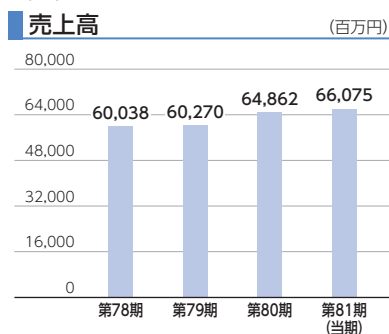
1. 事業系戦略
 - ・社会インフラに携わるお客様の経営課題を的確に捉え、エンジニアリングとグループ会社間の相互理解に基づく連携を通じて課題を解決し、「収益の拡大」「事業規模の拡大」を図り、八洲電機グループ全体の成長を追求します。
 - ・トップセールスをより推進し、お客様と交流を深め協創します。
2. 管理系イノベーション戦略
 - ・未来志向で、統合・再編による業務改革と効率化を推進します。
 - ・経営統括本部内に「エンゲージメント向上プロジェクト」を設置し、施策パッケージを策定して一体推進します。
3. 社内DX戦略
 - ・基幹システムを最新のシステムに切り替えることにより、機動性ある業務へ脱却を図ります。
 - ・基本業務の見直しに伴い、新しい業務方法の検討を行い、業務効率を改善し省力化を図ります。
4. コンプライアンス及びCSR活動の推進
 - ・グループ経営を深化させる方針の下、八洲電機グループが一体となりコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ・サステナビリティ経営については「サステナビリティ委員会」を設置し、環境への配慮・個人の尊重・ガバナンスの強化などに取組み、事業活動を通じた社会貢献を果たして、高い倫理観と責任感を持ちながら、持続可能な社会の構築に向けた活動を推進します。

なお、「80/26中期経営計画」は連結経常利益目標値を前倒して達成したため、2025年度で終了し、2025年度は、2026年度に迎える「創立80周年をスタートの年とする『希望と未来』に向けた中期3ヶ年計画」を策定する準備期間といたします。「創立80周年」を更なる飛躍の年とするための重要な一年であり、持続的な成長を実現するためにエンゲージメント向上、人財の採用・教育、グループシナジー、そして業績目標等、様々な項目を検討してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 78 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	第 79 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	第 80 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	第 81 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	60,038	60,270	64,862	66,075
経 常 利 益 (百万円)	2,251	2,929	4,019	5,373
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,527	1,916	2,657	4,011
1 株当たり当期純利益 (円)	71.63	90.10	125.22	188.74
総 資 産 (百万円)	50,934	58,738	60,430	64,141
純 資 産 (百万円)	23,046	24,392	27,498	30,830

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。



(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(2025年3月31日現在)

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
八洲ファシリティサービス(株)	100百万円	100.0%	空調・産業機器の修理・保守点検等の総合サービス
八 洲 産 機 シ ス テ ム (株)	350百万円	100.0%	産業電機機器の販売・保守メンテナンス・工事
八 洲 制 御 シ ス テ ム (株)	100百万円	100.0%	空調・水処理・プラントシステム等の制御盤製造・販売
八 洲 E I テ ク ノ ロ ジ ー (株)	350百万円	100.0%	空調設備等の環境技術と情報技術を融合したサービス
(株) 中 国 パ ワ ー シ ス テ ム	30百万円	66.7%	中国地区の電力会社に、火力発電機器等の販売、保守・メンテナンス
(株) 西 日 本 パ ワ ー シ ス テ ム	10百万円	100.0%	九州地区の電力会社に、水力発電機器等の販売、保守・メンテナンス
八 洲 プ ラ ン ト 建 設 (株)	50百万円	100.0%	受変電設備・各種プラント設備の設計・施工
東 京 キ デ ン (株)	88百万円	100.0%	電気機器の製造販売、一般建設機械及び電気設備のレンタル
八 洲 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト (株)	10百万円	100.0%	人材派遣業、業務請負業

(注) 1. 八洲制御システム(株)は、2024年12月に利益剰余金の組入れによる無償増資を行いました。

2. 当社は東京キデン(株)の株式を2024年10月29日に取得し、完全子会社といたしました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に(株)日立製作所及びそのグループ会社の特約店として電気機器、情報機器、産業用設備、空調関連機器等の販売及びソリューションエンジニアリングを提供しております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	主 要 取 扱 製 品 名
プラント事業	電機制御、発電設備、電源設備、設備管理システム、省エネ・環境技術を活用したグリーン製品等、これらに関わる保守・メンテナンスなど
産業・設備事業	監視制御システム、受変電システム、セキュリティシステム、空調設備等、これらに関わる保守・メンテナンスなど
交通事業	車両及び車両電気品、車両改造、受変電設備、信号システム、駅設備等、これらに関わる保守・メンテナンスなど

(12) 主要な営業所

①当社

(2025年3月31日現在)

営 業 所 名	所 在 地	営 業 所 名	所 在 地
本 社	東 京 都	岡 山 支 店	岡 山 県
エンジニアリングセンター	東 京 都	福 山 営 業 所	広 島 県
関 西 支 社	大 阪 府	周 南 営 業 所	山 口 県
中 国 支 社	広 島 県	九 州 支 店	福岡県・大分県

②子会社

(2025年3月31日現在)

会 社 名	営 業 所 在 地
八洲ファシリティサービス(株)	東京都・栃木県・神奈川県・埼玉県
八洲産機システム(株)	東京都・大阪府・広島県
八洲制御システム(株)	広島県・大阪府・東京都・愛知県
八洲E Iテクノロジー(株)	東京都・大阪府・広島県
(株)中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
(株)西日本パワーシステム	福岡県
八洲プラント建設(株)	東京都
東京キデーン(株)	東京都・山梨県
八洲ビジネスサポート(株)	東京都

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(2025年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	327名 (－)	－
産業・設備事業	437名 (－)	－
交通事業	115名 (－)	－
全社(共通)	147名 (1名)	－
合計	1,026名 (1名)	41名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示しております。
2. 当連結会計年度より事業セグメントの構成を変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
508名 (4名)	5名減	45.3歳	19.0年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示しております。

(14) 主要な借入先

(2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株)三菱UFJ銀行	550百万円
(株)伊予銀行	110百万円
(株)みずほ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

21,266,224株（自己株式516,276株を除く。）
- (3) 株主数

26,365名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,905千株	9.0%
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.7%
八洲電機従業員持株会	520千株	2.4%
落 合 憲	500千株	2.4%
日立グローバルライフソリューションズ(株)	487千株	2.3%
S M B C 日興証券(株)	438千株	2.1%
(株)日立産機システム	400千株	1.9%
(株)三菱UFJ銀行	350千株	1.6%
(株)伊予銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	350千株	1.6%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	282千株	1.3%

- (注)
1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（516,276株）を控除して算出しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）

1,905千株

(株)日本カストディ銀行（信託口）

282千株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	19,166株	5名
合計	19,166株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

（1）取締役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
太 田 明 夫	代表取締役会長兼CEO		
清 宮 茂 樹	代表取締役社長 兼 グループCOO		
織 田 富 造	取締役 兼 常務執行役員	経 営 統 括 本 部 長	東京キデン(株) 監査役
岡 谷 洋 介	取締役 兼 上席執行役員	経営統括本部 副統括本部長	八洲ビジネスサポート(株) 取締役
白 石 誠 仁	取締役兼相談役		八洲E Iテクノロジー(株) 代表取締役社長
宮 直 仁	取締役(監査等委員)		Strawberry jams(株) 社外監査役 学校法人貞静学園 理事
山 内 豊	取締役(監査等委員)		(株)前川製作所 社外監査役
岩 瀬 淳 一	取締役(監査等委員)		

- (注) 1. 取締役のうち宮直仁氏、山内豊氏、岩瀬淳一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち宮直仁氏、山内豊氏、岩瀬淳一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役宮直仁氏及び監査等委員である取締役山内豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動
黒崎猛氏は2024年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
取締役（監査等委員）宮直仁
Strawberry jams(株)並びに学校法人貞静学園と当社との間には、特別の関係はありません。
取締役（監査等委員）山内豊
(株)前川製作所と当社との間には、特別の関係はありません。
6. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置し、同事務局が、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び業務執行取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

7. 2025年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
織 田 富 造	取締役 兼 常務執行役員 経営統括本部長 東京キデン(株) 監査役	取締役 兼 常務執行役員 C F O 経営統括本部長 東京キデン(株) 監査役
岡 谷 洋 介	取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部 副統括本部長 八洲ビジネスサポート(株) 取締役	取締役 兼 常務執行役員 C H R O 経営統括本部 副統括本部長
白 石 誠 仁	取締役 兼 相談役 八洲E I テクノロジー(株) 代表取締役社長	取締役 八洲E I テクノロジー(株) 代表取締役社長

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績並びに株主利益と連動した報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

報酬等の種類ごとの決定方針は、固定報酬については月例報酬とし、役位、役割、本人の貢献度を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定するものとし、固定報酬とともに毎月現金支給しております。非金銭報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に向けての意欲を一層高めるため、譲渡制限付株式とし、対象取締役の役位に応じて支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式で発行を受けるものとしております。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝60：30：10としております。

なお、決定方針の決定方法は、過半数が独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額350百万円、また、譲渡制限付株式の付与による株式報酬制度のために支給する金銭報酬債権の報酬限度額を年額45百万円としております。当該定時株主総会終結後の取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の株主総会決議により、年額60百万円としております。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO 太田明夫が委任を受け、決定しております。上記の取締役会決議は、指名・報酬諮問委員会の答申を得て行うこととしております。委任された権限の内容については、上記の委任を受けた代表取締役会長兼CEOは、個人別報酬額の決定方針を踏まえた指名・報酬諮問委員会の答申の内容に従って、個人別報酬額の決定をしなければならないこととしております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適しているためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く） （うち社外取締役）	278 (-)	154 (-)	88 (-)	35 (-)	5 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	31 (31)	31 (31)	-	-	4 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、当社の重要な経営指標である連結経常利益であります。業績連動報酬の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定しております。
- なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は1. (9)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該譲渡制限付株式の内容及びその交付状況は、2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 上記以外に、2008年6月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、当時在任していた役員の実際の退任日に支給されます。現在の支給予定額は、当時在任していた取締役1名で6百万円となっております。
5. 上記の監査等委員である取締役の支給人員には、2024年6月25日付で任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

監査等委員である取締役の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	宮 直 仁	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	山 内 豊	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	岩 瀬 淳 一	社外取締役就任後に開催された取締役会には11回中11回出席し、また、監査等委員会には10回中10回出席し、主に経営幹部として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

(監査等委員 宮直仁)

主に公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、会計監査人の監査方法及び監査結果に対して、専門的見地に基づき意見・提言を行っております。

(監査等委員 山内豊)

主に公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性

の確保に努める他、会計監査人の監査方法及び監査結果に対して、専門見地にに基づき意見・提言を行っております。

（監査等委員 岩瀬淳一）

大手石油製品企業の取締役として長年に亘り企業経営に携わった経験及び見識等から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、内部統制システムの構築・運用に関して経営者としての経験に基づき意見・提言を行っております。

（５）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

（１）被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役（非常勤取締役を除く）及び監査等委員である取締役

（２）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 50百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手して会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。

その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

7. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①当社及びグループ会社の取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ各社とともに、市民生活との調和を図りつつ、公正かつ適切な経営を実現するため、法令、定款及び社会規範・倫理（以下、「法令等」と総称する。）並びに「経営理念」及び「八洲グループ行動規範」の遵守を徹底するとともに、その浸透を図る。

ロ. 当社は、当社及びグループ各社の取締役（当社の上席執行役員を含む。以下、同じ。）及び従業員（執行役員を含む。以下、同じ。）の職務の執行が法令等並びに「経営理念」及び「八洲グループ行動規範」に適合することを確保し、その徹底を図るために、サステナビリティ委員会（委員長：当社代表取締役社長）の運営と社内教育を行う。

ハ. 当社は、「内部通報規程」に基づき、当社及びグループ各社の従業員が、当社及びグループ各社における法令等の違反を含むコンプライアンス違反に関する事実を発見した場合に、当社又はグループ各社のコンプライアンス担当部署及び当社監査等委員会並びに外部通報窓口に通報する内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為の早期発見と是正を行うとともに、通報者の保護に特段の配慮をする。

二. 当社内部監査部署は、当社及びグループ各社の職務の執行が法令等に適合しているかにつき内部監査を行い、改善すべき事項を明確にした上で、助言や勧告を行うとともに、監査結果について社長及び監査等委員会に報告する。社長は、担当する取締役及びグループ会社社長にその改善を指示するとともに、当該会社が当社の場合は監査等委員会、グループ会社の場合は当該グループ会社の取締役会及び当社監査等委員会に報告する。

ホ. 当社は、グループ各社とともに、金融商品取引法に対応するため、財務報告に影響を与える可能性のある勘定科目及び拠点を選定し、その業務プロセス等の整備・運用状況を評価し、財務報告の適正性及び信頼性を確保する。

ヘ. 当社及びグループ各社の取締役は、職務執行確認書を作成することにより、その職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、これを当社監査等委員会に提出し、当社グループにおける取締役の職務執行監督及び当社監査等委員会の監査に供する。なお、グループ各社の代表取締役は、当該グループ会社における職務執行の適法性を担保するために、当社社長宛にコンプライアンス宣誓書を提出する。

(2025年5月より、リスク管理委員会、輸出管理委員会及びコンプライアンス委員会を統合し、サステナビリティ委員会を新設いたしました。)

②当社取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項は、「文書管理規程」に従って行い、取締役及び監査等委員会は、かかる情報を常時閲覧可能とする。

③当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ各社とともに、「リスク管理規程」に基づき、サステナビリティ委員会（委員長：当社代表取締役社長）を中心として、当社及びグループ各社の経営に影響を及ぼすおそれのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価するとともに、リスク管理体制をなお一層整備する。なお、リスク管理体制の整備には、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合にも対応できる体制を含む。

④当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及びグループ各社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。なお、当社は、取締役会を月1回以上開催する。

ロ. 当社及びグループ各社は、取締役会において経営機構、代表取締役及びその他の職務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、代表取締役及び各職務担当取締役に職務の執行を行わせる。

ハ. 当社及びグループ各社は、業務執行取締役等で構成される経営会議等を設置し、職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から定期的に協議し審議する。なお、当社は、経営会議を月1回以上開催する。

二. 当社は、グループ各社とともに、グループとしての中期経営計画を策定し、これを具体化するため、毎事業年度ごとにグループ全体の予算方針及び重点戦略等を定める。

⑤当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理について、「関係会社等管理規程」に基づき適切に推進する。また、当社は、グループ各社への内部監査を実施し、グループ各社の業務全般にわたる適正性を確保する。

⑥当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. グループ各社は、「関係会社等管理規程」の報告事項に定めた決算書、経営計画書、月次決算書、その他必要と認めた書類について定期的に当社へ報告を行う。

ロ. 当社は、グループ各社の社長が出席して財務状況及び経営計画の進捗を報告し、経営上の重要事項を議論する会合を定期的に開催するとともに、グループ各社において重要な事象が発生した場合には、グループ各社の社長は、当該事象について当社社長及び関係取締役に報告を行う。

⑦当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専属の部署（以下「監査等委員会担当部署」という。）を設置する。また、当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役を必要とするときは、当該取締役に申し出ることとし、さらに、そのほかに補助者を必要とするときは、補助者となるべき従業員の所属する部署の担当取締役にその旨を連絡し、当該取締役は速やかに必要な措置を講じる。

⑧前項の取締役及び従業員の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会担当部署に所属の従業員及び前項により職務を補助することとなった従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑨第7項の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会担当部署に所属の従業員及び第7項により職務を補助することとなった取締役及び従業員は、その職務を補助する限りにおいて監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従わなければならない。

⑩当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

イ. 当社は、監査等委員会と協議の上、取締役及び従業員が監査等委員会に報告すべき事項を「取締役会規程」で定める。なお、取締役は、その定められた事項について監査等委員会に報告するとともに、その他、当社又はグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。

ロ. 当社の取締役及び従業員並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会からその職務の執行に資する情報について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

⑪前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査等委員会への報告を行った前項の者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に、並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。

⑫当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、当社が監査等委員会の職務の執行に必要なと証明をした場合を除き、処理するものとする。

⑬その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査等委員会に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査等委員会がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。

ロ. 当社は、監査等委員会及び監査等委員が、取締役又は会計監査人との間で、意見及び情報の交換を行う場を提供する。

⑭反社会的勢力との関係を遮断するための体制

イ. 当社は、「八洲グループ行動規範」に基づき、グループ各社とともに、反社会的勢力との関係遮断を遂行するための体制をとる。また、取引先については、取引開始時及び必要の都度、反社会的勢力でないことを確認する。

ロ. 当社は、グループ各社とともに、反社会的勢力には毅然とした対応をするが、反社会的勢力又は反社会的勢力の疑いがある者との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談して、社会的非難を受けることがないように適切に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①当社及びグループ会社の取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及びグループ各社の取締役（当社の上席執行役員を含む。以下同じ。）及び従業員（執行役員を含む。以下同じ。）は、業務遂行にあたり社会的責任を深く自覚し、関係法令・定款・会社規程を遵守するとともに、社会倫理に適合した行動をすべく「八洲グループ行動規範」を定め、社内イントラネットに掲載しているほか、コンプライアンスに関する小冊子を作成して取締役・従業員全員に配布することにより、コンプライアンス意識の啓発に努めております。
 - ロ. 当社の業務執行取締役及び社外取締役3名並びに主要グループ会社社長をメンバーとするコンプライアンス委員会(委員長:当社代表取締役社長)を半期に1回開催し、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動の進捗状況を確認・審議し、コンプライアンス諸施策の向上を期しております。
 - ハ. 内部通報制度については、「内部通報規程」に基づき、グループ会社を含めた社内通報窓口（当社監査等委員会を含む。）と社外通報窓口(指定弁護士事務所)を設置し、通報者が利用しやすい環境を整え、通報案件に適切に対応するとともに、通報者の保護にも特段の配慮をしております。
 - ニ. コンプライアンス推進年度計画に基づき、年間教育スケジュールを定め、全従業員を対象とした教育研修を実施しており、今後とも継続していく考えです。
 - ホ. 監査グループが、年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社を対象に法令・定款・会社規程等の遵守状況を監査しており、その監査結果に基づく改善措置等のフォローアップを実施することで、業務改善の実効性確保に注力しております。
- ②当社取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等取締役が出席した重要会議に関する資料及び議事録、取締役が職務執行に関して決裁した稟議書等の各種文書について、「文書管理規程」に基づき、法務ユニットにて安全かつ適切に保存・管理しております。
- ③当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」及び「危機管理細則」を制定し、半期ごとに開催するリスク管理委員会(委員長：当社代表取締役社長)にて、対応すべきリスクの抽出、対策、効果の確認を検証しております。
 - ロ. BCP(事業継続計画)の効果的運用を図るため、定期的な点検・見直し及び教育・訓練を毎年実施しております。
- ④当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社及びグループ各社は、それぞれ定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の定期的な業務執行状況の報告等を通じて、相互に取締役の職務執行を監督しております。
 - ロ. 2024年3月度取締役会にて「80/26中期経営計画」（2024年度～2026年度）を策定し、重点施策・組織体制を定め、推進しております。

- ⑤当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社からグループ各社に対し取締役・監査役を派遣し、適正な業務執行を監督するとともに、当社監査等委員会事務局による内部監査の実施、グループ戦略会議等グループ会社との定例会議の開催、当社主催のコンプライアンス教育・研修会開催等を実施しております。

- ⑥当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ、当社取締役会や経営会議及びグループ戦略会議等グループ会社との定例会議等にて定期的に各グループ会社から報告を受けております。

ロ、グループ各社でのその他重要事項があった場合は、当該グループ会社社長が当社代表取締役並びに関係取締役へ都度報告しております。

- ⑦当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

当社監査等委員会から、その職務を補助すべき取締役が必要との要請を受けていないため、当該取締役は設置しておりません。また、監査等委員会の職務を補助すべき専属部署として、監査等委員会の直轄下に監査等委員会事務局を設置した体制を整えております。

- ⑧前項の取締役及び従業員の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前項の取締役は、該当事項がありません。また、前項の従業員は、監査等委員会の指示命令で職務を行っており、当該従業員の異動・評価については、監査等委員会に意見聴取し、事前の同意を得ております。なお、懲戒処分事案はありませんでした。

- ⑨第7項の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の執務場所と同じ職場に常駐し、監査等委員会又は監査等委員の指示命令に従い、職務を行っております。また、監査等委員会が監査等委員会事務局に所属する従業員以外の従業員の補助が必要であると判断した際には、監査等委員会が都度当該従業員の所属する部署の担当取締役に要請し、当該取締役は速やかに当該従業員に対して監査等委員会の職務を補助すべき旨を指示しております。

- ⑩当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社取締役会にて「取締役会規程」に則り、毎月所定事項を報告しているとともに、監査等委員会からその職務の執行に係る報告を求められた場合は、関係部門より随時報告しております。

- ⑪前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ会社も含めた取締役、従業員及びグループ会社監査役に対し、当社監査等委員会に報告を行なったことにより、不利な取扱いを行なうことを禁止しており、万が一そのような事象が発見された場合は、直ちにその行為を中止させるとともに、不当行為当事者へは、就業規則に従い懲戒処分することとしています。

- ⑫当社監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員からの職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に係る費用請求については、毎年一定額の予算を計上しており、監査等委員からの職務の執行について生ずる費用の請求については、当社が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと証明した場合を除き、適切なものと判断して処理しております。

⑬その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会が十分な監査を実施しうる環境を整えるために、業務執行に係る重要書類を選定監査等委員が常に見ることができる体制を整えております。
- ロ. 監査等委員は取締役会に出席するほか、監査等委員である社外取締役3名がコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、また、その他の重要な会議等の審議状況・結果等については、業務執行取締役等出席者から必要な情報を受けております。
- ハ. 監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、関係業務執行取締役又は会計監査人と定期的な情報交換を行い、取締役の職務執行の監査及び内部統制の状況について確認をしております。

⑭反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社及びグループ各社は、「ハ洲グループ行動規範」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たない体制をとっておりますが、反社会的勢力との接触が生じた場合は、直ちに所轄の警察署の指導、顧問弁護士への相談、コンサルティング会社の助言等を受け、毅然たる態度で要求を拒否することとしております。なお、今年度においては、該当事案は発生しておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、安全性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を目指してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2025年5月15日開催の取締役会の決議により、1株当たり36円と決定させていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	51,370	48,229	流動負債	32,760	32,334
現金及び預金	15,452	13,062	支払手形及び買掛金	22,341	22,988
受取手形、売掛金及び契約資産	25,087	21,620	短期借入金	690	790
電子記録債権	4,143	6,689	未払金	4,148	3,691
商品	2,677	2,952	未払法人税等	1,437	811
原材料	86	93	契約負債	2,150	2,029
未成工事支出金	528	248	賞与引当金	1,108	998
仕掛品	467	450	その他	884	1,024
未収入金	2,590	2,337	固定負債	551	596
その他	341	777	長期借入金	50	110
貸倒引当金	△4	△3	繰延税金負債	13	288
固定資産	12,771	12,200	退職給付に係る負債	384	97
有形固定資産	6,821	8,098	資産除去債務	64	37
建物	3,831	4,124	その他	38	63
機械装置及び運搬具	287	190	負債合計	33,311	32,931
工具、器具及び備品	232	169			
土地	2,470	3,613	(純資産の部)		
無形固定資産	2,006	184	株主資本	29,912	26,441
ソフトウェア	150	176	資本金	1,585	1,585
ソフトウェア仮勘定	1,429	3	資本剰余金	1,096	1,071
のれん	419	—	利益剰余金	27,725	24,308
その他	7	3	自己株式	△495	△523
投資その他の資産	3,943	3,917	その他の包括利益累計額	701	838
投資有価証券	3,353	3,345	その他有価証券評価差額金	802	838
繰延税金資産	179	248	退職給付に係る調整累計額	△101	—
その他	410	328	非 支 配 株 主 持 分	216	218
貸倒引当金	—	△4	純資産合計	30,830	27,498
資産合計	64,141	60,430	負債純資産合計	64,141	60,430

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度		(ご参考) 前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	47,565	66,075	47,996	64,862
工事売上高	18,509		16,866	
売上原価				
商品売上原価	36,547	51,384	37,099	52,058
工事売上原価	14,837		14,959	
売上総利益				
商品売上総利益	11,018	14,690	10,896	12,803
工事売上総利益	3,672		1,906	
販売費及び一般管理費		9,437		8,908
営業利益		5,253		3,894
営業外収益				
受取利息	18	124	25	128
受取配当金	38		30	
仕入割引	1		2	
業務受託料	10		11	
その他	55		57	
営業外費用				
支払利息	4	4	3	3
その他	0		0	
経常利益		5,373		4,019
特別利益				
固定資産売却益	312	498	0	131
投資有価証券売却益	35		84	
匿名組合投資利益	150		—	
保険解約返戻金	—		46	
特別損失				
固定資産売却損	—	76	2	292
固定資産除却損	5		4	
投資有価証券償還損	—		24	
退職給付制度移行損	49		220	
事務所移転費用	21		39	
その他	—		0	
税金等調整前当期純利益		5,795		3,858
法人税、住民税及び事業税	1,942	1,760	1,239	1,186
法人税等調整額	△181		△53	
当期純利益		4,034		2,672
非支配株主に帰属する当期純利益		23		14
親会社株主に帰属する当期純利益		4,011		2,657

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,585	1,071	24,308	△523	26,441
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△594		△594
親会社株主に帰属する当期純利益			4,011		4,011
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		25		28	53
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	25	3,417	28	3,470
当 期 末 残 高	1,585	1,096	27,725	△495	29,912

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	838	－	838	218	27,498
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△594
親会社株主に帰属する当期純利益					4,011
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					53
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△35	△101	△137	△1	△139
当 期 変 動 額 合 計	△35	△101	△137	△1	3,331
当 期 末 残 高	802	△101	701	216	30,830

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

八洲ファシリティサービス(株)、八洲産機システム(株)、八洲制御システム(株)、
八洲E Iテクノロジー(株)、(株)中国パワーシステム、(株)西日本パワーシステム、
八洲プラント建設(株)、東京キデン(株)、八洲ビジネスサポート(株)

なお、東京キデン(株)は株式取得により子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別連結子会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品

総平均法

ロ. 原材料

最終仕入原価法

ハ. 未成工事支出金

個別法

ニ. 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度の翌連結会計年度に一括償却処理をしております。

②のれんの償却方法及び償却期間

6年間で均等償却しております。

③収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内販売の一部については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。これらは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

④グループ通算制度の適用

当社及び一部連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」(前連結会計年度3百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	4百万円
貸倒引当金繰入額	△2百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、売上債権の区分においては、販売先の財務指標等の定量的な要因に加えて、地域性や業界動向等の定性的な要因に関連する情報も考慮しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権に関する回収可能性の評価については、販売先の財政状態や経営成績、債務の弁済状況等を考慮して行うものであり、経営者による判断を伴います。

貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、景気の動向等によっては、貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	2,243百万円
土地	29百万円
合計	2,273百万円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,250百万円
-----------	----------

2. 資産から直接控除した減価償却累計額	4,722百万円
----------------------	----------

3. 包括代理受注契約に基づく取引残高

未収入金	2,521百万円
未払金	2,951百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	21,782,500株	一株	一株	21,782,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	594	28.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	765	36.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や格付の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少であります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、調査部門が各得意先の信用状態に関する資料を集中管理し、取引上の参考に資するとともに必要事項を関係部署に伝達することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（５）信用リスクの集中

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（（注２）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	－
②その他有価証券	3,253	3,253	－
資産計	3,353	3,353	－
（１）長期借入金	50	49	△0
負債計	50	49	△0

（注）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	100	100	－
合計	100	100	－

- ② その他有価証券の当連結会計年度の売却額は47百万円であり、売却益の合計額は35百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,765	538	1,226
小計	1,765	538	1,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	16	16	△0
債券	1,471	1,492	△21
小計	1,487	1,509	△21
合計	3,253	2,048	1,205

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、「②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	15,452	—	—
受取手形	184	—	—
売掛金	21,014	—	—
電子記録債権	4,143	—	—
未収入金	2,590	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	—	—	100
合計	43,385	—	100

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内
短期借入金	690	—
長期借入金	50	—

(注) その他の有利子負債の長期預り保証金については、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,782	—	—	1,782
社債	—	1,471	—	1,471
資産計	1,782	1,471	—	3,253

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	—	100
資産計	—	100	—	100
(1)長期借入金	—	49	—	49
負債計	—	49	—	49

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	プラント 事業	産業・設備 事業	交通事業	計	
商品売上高	13,254	23,249	11,061	47,565	47,565
工事売上高	8,133	6,927	3,449	18,509	18,509
顧客との契約から生じる収益	21,387	30,176	14,511	66,075	66,075
外部顧客への売上高	21,387	30,176	14,511	66,075	66,075

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,724	25,342
契約資産	1,586	3,888
契約負債	2,029	2,150

契約資産は、工事契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に対する対価は、主として1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,911百万円であります。

過去の期間に部分的に充足した履行義務に関して、当連結会計年度に認識された収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	43,196
1年超	22,716
合計	65,913

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,439円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 188円74銭 |

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東京キデン(株)

事業の内容 電気器具の製造及び販売、一般建築機械及び電気器具の賃貸、高低圧分電盤の製造販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、未来志向でウェルビーイング経営を推進し、エンゲージメントを高め、創立80周年を更なる飛躍の年にする「80/26 中期経営計画（2024年4月～2027年3月）」を策定し、目標の達成に向けた各種戦略に取り組んでおります。当中期経営計画においてコア技術である電源システムの「進化と成長」を目指しており、今年度より電気設備の保守メンテナンス事業に関する専門組織の立ち上げ、受変電設備・配電設備・発電機等の電気設備における循環型ビジネス・リカーリングビジネスの強化を図っております。この度、株式を取得する東京キデン株式会社は、電気器具の設計製造販売、一般建設機械及び電気器具のレンタルを主たる事業としております。重要な戦略パートナーとして、同社を子会社化することにより、当社のコア技術である電源システムの「進化と成長」を実現します。

③企業結合日

2024年10月29日(みなし取得日 2024年12月31日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得前の議決権比率 －％

取得後の議決権比率 100.0％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,090百万円
-------	----	----------

取得原価	2,090百万円
------	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 13百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

436百万円

②発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,350百万円
固定資産	521百万円
資産合計	1,872百万円
流動負債	121百万円
固定負債	97百万円
負債合計	219百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	591百万円
営業利益	45百万円
経常利益	54百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、当該企業結合により発生した一時的な損益は除いております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度	科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	36,153	36,038	流動負債	23,914	24,669
現金及び預金	11,162	11,461	買掛金	16,179	18,040
受取手形、売掛金及び契約資産	19,336	16,185	短期借入金	680	680
電子記録債権	1,554	2,958	未払金	3,164	2,492
商品	1,784	2,071	未払費用	109	99
未成工事支出金	174	154	未払法人税等	1,113	415
前渡金	294	657	契約負債	1,580	1,850
未収入金	860	720	預り金	73	374
関係会社短期貸付金	830	1,722	前受収益	8	6
前払費用	151	95	賞与引当金	609	566
その他	7	14	資産除去債務	—	4
貸倒引当金	△2	△2	その他	395	138
固定資産	12,459	10,694	固定負債	253	318
有形固定資産	2,719	4,394	退職給付引当金	64	—
建物	2,409	2,735	繰延税金負債	123	280
工具、器具及び備品	163	99	資産除去債務	59	31
土地	140	1,548	その他	6	6
その他	5	11	負債合計	24,167	24,987
無形固定資産	1,522	112	(純資産の部)		
ソフトウェア	92	109	株主資本	23,704	21,012
ソフトウェア仮勘定	1,427	—	資本金	1,585	1,585
その他	2	2	資本剰余金	1,082	1,057
投資その他の資産	8,217	6,187	資本準備金	1,037	1,037
投資有価証券	2,882	2,867	その他資本剰余金	45	20
関係会社株式	3,837	1,733	利益剰余金	21,531	18,892
関係会社長期貸付金	1,065	1,178	利益準備金	203	203
前払年金費用	105	165	その他利益剰余金	21,328	18,689
その他	327	242	固定資産圧縮積立金	399	834
			別途積立金	4,834	4,834
			繰越利益剰余金	16,094	13,020
			自己株式	△495	△523
			評価・換算差額等	740	733
			その他有価証券評価差額金	740	733
資産合計	48,612	46,733	純資産合計	24,445	21,746
			負債純資産合計	48,612	46,733

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	当事業年度		（ご参考） 前事業年度	
売上高				
商品売上高	31,985	46,101	32,083	43,607
工事売上高	14,115		11,524	
売上原価				
商品売上原価	24,987	36,845	25,363	35,843
工事売上原価	11,858		10,480	
売上総利益				
商品売上総利益	6,998	9,256	6,719	7,764
工事売上総利益	2,257		1,044	
販売費及び一般管理費		5,765		5,511
営業利益		3,490		2,252
営業外収益				
受取利息	27	653	35	505
受取配当金	589		422	
仕入割引	0		1	
業務受託料	10		11	
その他	23		34	
営業外費用				
支払利息	3	3	1	1
為替差損	0		—	
その他	0		0	
経常利益		4,139		2,756
特別利益				
固定資産売却益	306	341	—	84
投資有価証券売却益	35		84	
特別損失				
固定資産除却損	4	67	0	214
投資有価証券償還損	—		24	
退職給付制度移行損	42		162	
事務所移転費用	20		26	
税引前当期純利益		4,414		2,626
法人税、住民税及び事業税	1,355	1,181	695	677
法人税等調整額	△173		△18	
当期純利益		3,233		1,949

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,585	1,037	20	1,057	203	834	4,834	13,020	18,892
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△594	△594
当 期 純 利 益								3,233	3,233
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			25	25					
固定資産圧縮積立金の取崩						△439		439	－
税率変更による積立金の調整額						4		△4	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	25	25	－	△435	－	3,073	2,638
当 期 末 残 高	1,585	1,037	45	1,082	203	399	4,834	16,094	21,531

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△523	21,012	733	733	21,746
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△594			△594
当 期 純 利 益		3,233			3,233
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	28	53			53
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）			6	6	6
当 期 変 動 額 合 計	28	2,692	6	6	2,698
当 期 末 残 高	△495	23,704	740	740	24,445

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①商品

総平均法

②未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度の翌事業年度に一括償却処理をしております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内販売の一部については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。これらは、当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	2百万円
-------	------

貸倒引当金繰入額	0百万円
----------	------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 1. 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	2,243百万円
土地	29百万円
合計	2,273百万円

(2) 担保付債務

買掛金	1,250百万円
-----	----------

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

1,448百万円

3. 偶発債務

関係会社の支払債務に対して債務保証を行っております。

八洲産機システム(株)	4,560百万円
-------------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権又は債務

短期金銭債権	117百万円
短期金銭債務	1,663百万円

5. 包括代理受注契約に基づく取引残高

未収入金	789百万円
未払金	1,183百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	249 百万円
営業取引(支出分)	7,784 百万円
営業取引以外の取引(収入分)	578 百万円
営業取引以外の取引(支出分)	－ 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	546,001株	21株	29,746株	516,276株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	21株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	29,746株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	57 百万円
賞与引当金	186 百万円
退職給付引当金	20 百万円
未払費用	29 百万円
譲渡制限付株式報酬	67 百万円
その他	116 百万円
繰延税金資産小計	477 百万円
評価性引当額	△44 百万円
繰延税金資産合計	433 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△33 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△14 百万円
固定資産圧縮積立金	△183 百万円
その他有価証券評価差額金	△324 百万円
繰延税金負債合計	△556 百万円
繰延税金資産純額	△123 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
税額控除	△1.2%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	名称	議決権の数		当社と 関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		所有 割合	被所有 割合					
連結子会社	八洲産機システム(株)	100.0%	－%	産機製品等の仕入 役員の兼任	仕入債務に対する債務保証	4,560百万円	－	－
					産機製品の 仕入等 (注) 3	5,554百万円	買掛金	19百万円
							未払金	790百万円
					資金の貸付 (注) 1	278百万円 (注) 2	関係会社 短期貸付金	－
連結子会社	八洲制御システム(株)	100.0%	－%	電気機器等の仕入 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	1,230百万円 (注) 2	関係会社 短期貸付金	520百万円
							関係会社 長期貸付金	805百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金（貸付金及び借入金）について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 資金の貸付及び借入にかかる取引金額については、期中平均残高を記載しております。
3. 産機製品の仕入等の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載した内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,149円48銭
2. 1株当たり当期純利益	152円10銭

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 信 敬
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八洲電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 関 信 敬
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八洲電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- （1）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- （2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

八洲電機株式会社 監査等委員会

監査等委員 宮 直 仁 ㊞

監査等委員 山 内 豊 ㊞

監査等委員 岩 瀬 淳 一 ㊞

（注）監査等委員宮直仁、山内豊、岩瀬淳一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ビジネススタイル ～八洲電機の強み～

当社のビジネスのイメージと、エンジニアリング力を活かしたビジネススタイルについて紹介します。

当社は、エンジニアリングで社会インフラに携わるお客様の経営課題解決に貢献します。経営課題を把握し解決するために、営業とエンジニアが連携して、コア技術・エンジニアリングフロー・コーポレートインで、お客様の環境・省エネ・高効率化等の多様なニーズにお応えします。

エンジニアリングでお客様の**経営課題**を解決します！



コア技術

「電機制御システム」「電源システム」「空調システム」の3つのコア技術を八洲ブランドとして確立し、「安全」「安心」等を社会に提供します。
さらに、コア技術を技術ソリューション力で進化・融合し、最適なソリューションを提供します。

八洲ブランド ～3コア技術～

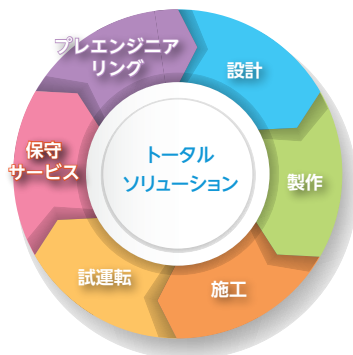


エンジニアリングフロー

製品を販売するだけではなく、コア技術とともに、プレエンジニアリング・設計・製作・施工・試運転・保守サービスを一貫して提供します。

コーポレートイン

当社の専門技術者をお客様の事業所内に常駐させ、お客様の立場となって最適なソリューションを提供します。これにより、お客様のニーズや課題に対して迅速な対応を実現します。



トピックス

「エンジニアリングセンター」を移転しました

当社は、港区芝にありましたエンジニアリングセンターを本社ビルの近隣に移転し、2024年12月16日(月)より営業を開始しました。エンジニアリング部門と本社ビルに在籍する営業部門・管理部門とのコミュニケーションを効率化・活性化することにより、組織間の連携を更に強化し、事業の拡大を図ってまいります。



「IFA向け会社説明会」を開催しました

2025年2月27日(木)、青潮出版株式会社が主催する個人投資家に対する金融アドバイザーであるIFAに向けた説明会をオンラインにて実施しました。当日は事業内容や事業戦略、業績等の説明を行い、IFAの皆様からたくさんのご質問・貴重なご意見をいただきました。

これからも積極的なIR活動を行い、当社へのご理解をより深めていただけるよう努めてまいります。



「八洲電機グループ コーポレートレポート2025」を発行します

当社グループは、事業活動を通じた社会への貢献をはじめ、環境技術分野における研究開発支援、地域貢献活動等、持続可能な社会の構築に向けた活動を推進しております。「八洲電機グループ コーポレートレポート2025」では、事業活動の紹介、マテリアリティ、環境活動への取り組み、人材や健康経営への取り組み、コーポレート・ガバナンス等、当社グループの様々な活動を掲載しております。

ホームページにも7月上旬に掲載いたしますのでぜひご覧ください！



※画像は「八洲電機グループ コーポレートレポート2024」の表紙です。

URL <https://www.yashimadenki.co.jp/sustainability/>

「地域美化活動」に参加しました

八洲電機グループは、社会貢献活動の一環として、地域の美化活動に参加しています。

2024年度は、港区主催の「芝地区クリーンキャンペーン」に合計68名の社員が参加し、近隣にお勤めの方や地域にお住まいの方とともに清掃活動を行いました。また、広島・大阪でも事務所周辺の美化活動に参加しております。

八洲電機グループは、今後も地域の皆様と協力しながら積極的に美化活動に取り組み、継続して社会貢献活動に努めてまいります。



トピックス



八洲電機健康経営

『健康経営優良法人2025(ホワイト500)』に7年連続認定されました！

当社は、社員と家族の健康保持・増進のため、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策等の「健康経営」に取り組んでおります。

2024年度は体力測定会や健康セミナー、ウォーキングイベントの開催等各種施策に取り組みました。その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に7年連続認定されました。

また、積極的に健康づくりに取り組んでいる企業として健康企業宣言東京推進協議会より『健康優良企業「金」』に6年連続、社員の健康増進に向けたスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2025ブロンズ」にそれぞれ認定されました。「スポーツエールカンパニー」には5年連続で認定され、今回ブロンズの称号となりました。

今後も、社員の健康意識を高める活動を通じて、積極的に「健康経営」を推進してまいります。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500

2024年度の 主な取組み

- 体力測定会の実施
- ウォーキングイベントの開催
- 健康セミナーの開催
- 健康診断受診率100%への取組み 等

新橋駅に「看板広告」を掲出しました！

2025年1月より新橋駅東京メトロ銀座線のホームに看板広告を掲出しております。

様々な広告がある中で爽やかさが目立つ広告となっておりますので、お近くにお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください！

掲出場所:東京メトロ銀座線 新橋駅ホーム(渋谷方面)4号車付近

掲出期間:2025年1月7日(火)～2026年1月6日(火)



給与水準の引き上げ並びに特別一時金の支給

当社はこれまで継続的なベースアップを実施し、処遇水準の向上を図ってまいりました。2025年度も引き続き、ウェルビーイング経営を軸に社員満足度向上に努めるとともに、お取引先様やステークホルダーの皆様への価値提供を強化するため、12年連続のベースアップを実施し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

また、米価高騰をはじめとする昨今の物価高や経済環境の変化により、社員の生活環境が大きな影響を受けている状況を踏まえ、当社は迅速かつ具体的な対応が必要であると判断し、社員が安心して働ける環境づくりを目指し、物価高への直接的な支援として昨年11月に100,000円、今年の3月に200,000円、併せて300,000円となる特別一時金を支給いたしました。

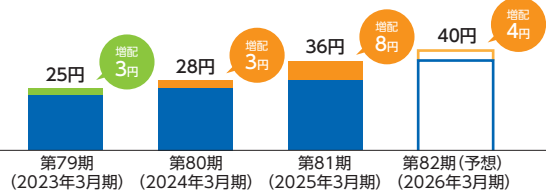
当社は今後も、社員のモチベーションの向上と働く環境の改善を図ってまいります。

株主還元（配当・優待）

株主の皆様からのご支援に感謝し、投資魅力を高め、株式を長期間保有していただくため、配当と株主優待制度を実施しております。

配当について

- 権利確定日：毎年3月末
- 配当金額：1株当たり36円（第81期（2025年3月期）実績）



<増配について>

2025年3月期の期末配当につきましては、業績及び財務状態を総合的に検討した結果、8円の増配を実施し、1株当たり36円といたしました。今後も、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を行ってまいります。

株主優待制度について

- 対象となる株主様：毎年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有されている株主様
- 優待内容：■ 保有株式数と継続保有期間によって「全国共通お食事券」を贈呈します。
■ 継続保有期間の9月末日及び3月末日の株主名簿に、**同一株主番号で、各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して記載又は記録されていること**を条件とします。
- 贈呈時期：11月下旬頃の発送を予定しております。

「全国共通お食事券」			
保有株式数区分	継続保有期間*		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
1,000株以上	5,000円分	6,000円分	7,000円分
200株以上 1,000株未満	2,000円分	2,500円分	3,000円分
100株以上 200株未満	500円分	1,000円分	1,000円分

※ 継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で9月末日及び3月末日の株主名簿に各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載又は記録されていることとし、継続保有期間3年以上とは、連続して7回以上記載又は記録されていることとします。

株主メモ

- 上場取引所 東京証券取引所プライム市場
- 証券コード 3153
- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 3月31日及びあらかじめ公告する一定の日
- 公告方法 電子公告により行います。
公告掲載URL：https://www.yashimadenki.co.jp/
※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 1単元の株式数 100株
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

- 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電 話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- (ご注意)
1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

第81期定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区海岸一丁目7番1号

東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 1階 ポートホール



交通機関のご案内

JR山手線・京浜東北線：浜松町駅 **北口** 徒歩4分

ゆりかもめ：竹芝駅デッキ直通 徒歩2分

都営地下鉄浅草線・大江戸線：大門駅 **B2出口** 徒歩5分